ChatGPT

特許庁「特許庁業務変革ロードマップ（暫定版）」の徹底分析と日米欧中韓比較

エグゼクティブサマリー

2026年10月30日に日本国特許庁（JPO）が公表した「特許庁業務変革ロードマップ（暫定版）」は、従来の「AI技術の活用に向けたアクション・プラン」を単純に更新したものではない。2024年の「特許庁デジタル戦略202X」と2026年7月の「JPO AIビジョン」を接続し、**AIを個別の実証技術から、審査・審判・方式・バックオフィス・対外情報提供までを再設計する業務基盤へ移す政策文書**である。ロードマップ自身も、具体的業務とスケジュールを公表することによって「責任のあるAI活用に向けた透明性」を高めることを明記しており、生成AIの急速な進歩を理由に随時見直す「アジャイル型ロードマップ」と位置付けている。 filecite turn0file1 その上位理念であるJPO AIビジョンは、①高品質・迅速な行政サービス、②責任あるAI、③AI活用エコシステムの基盤強化を目標とし、人による最終判断、透明性、説明責任、機密情報保護、リスク事前評価、外部連携、中央的AIガバナンス組織、人材育成を明記している。filecite turn0file0

ロードマップの最大の特徴は、**審査官の仕事を一つの巨大なAIに代替させるのではなく、分類→本願理解→検索→引用文献との対比→起案→品質管理という審査の工程を細分化し、各工程にAIを組み込む構造**にある。特許分野では外国文献へのFI・Fターム付与、GAIA-Index、発明内容理解、先行技術文献調査、本願と引用文献の対比、起案支援が既に「導入済」とされる一方、商標・意匠・方式・審判・定型事務・知識集約・対外サービスまで対象が広げられている。filecite turn0file1 特に、未公開出願等を扱うインターネット非接続の庁内業務系ネットワークに**オンプレミスAI基盤サーバ**を2026年度に構築・導入し、2027年度中の運用開始を予定している点は、日本の機密性重視のアーキテクチャを象徴する。また、民間AIエージェントがJPOの特許情報APIへ接続できるよう**MCP（Model Context Protocol）サーバ**を検討しており、2026年度に可能性調査、2027年度以降に構築・運用を目指すとしている。filecite turn0file1

日米欧中韓を比較すると、JPOは**対象業務の広さ、機密業務向け閉域AI基盤、MCPによる外部AIエージェント接続構想**では先進的である。他方、公開された暫定版には、AIモデルの最低精度、誤り率、時間削減率、人間による上書き率、利用者満足度、インシデント件数等の定量KPIがほぼない。これに対しEPOは、AI支援分類の2028年目標を90%と設定し、2025年実績を46〜47%、PreSearch精度を「80文献閲覧時約72%」、AI議事録支援約150件・審査官約15日分節減などと公表している。 [1] USPTOはSimSearchの利用記録を公衆が確認できるfile wrapperに残し、ASAP!パイロットでは学習データの種類、応募人・発明者・権利者情報を学習から外すバイアス対策まで公表している。 [2] したがって、**JPOの次の課題は「導入するAIの数」を増やすことより、「どの性能水準なら行政判断支援として許容するか」を公開可能な指標として定義すること**にある。

CNIPAは2023年から新しい知能審査システムを稼働させ、オンライン翻訳・画像認識・知能比較に加え、2025年には大規模モデル検索、AI学術助手、AI法律助手を本格運用した。AIの推論結果を直接審査意見にしてはならず、審査官が法令に基づき結論を出すと明示している。 [3] 中国が公表する「発明特許審査・復審結案正確率95%以上」「商標審査等抽検合格率97%以上」「発明平均審査期間15か月」は行政全体の成果指標であり、AI単独の因果効果を示したKPIではない点には注意が必要である。 [4]

韓国については、比較対象を「KIPO」とする場合に制度上の注意が必要である。旧韓国特許庁（KIPO）は2025年10月1日に国務総理所属の**知識財産処（Ministry of Intellectual Property：MOIP）**へ格上げされており、現在の制度主体はMOIPである。 [5] 旧KIPOは2023年に2023〜2027年の「AI技術を活用した特許行政革新ロードマップ」を公表し、「世界最高のAI基盤審査・審判体系」を目標に審査・審判を含む特許行政全

般へのAI適用を掲げた。[6] 2025年末には約52万件の新規学習データを使った意匠AI画像検索を高度化し、約70万件の学習データによる特許「文・段落単位」検索を2026年1月から試行、さらにAgentic AIと審査システムの連携研究を予定している。[7]

総合的には、五庁は「AIに判断を委ねる」のではなく、**AIを検索・分類・整理・起案・知識取得に使い、法的判断責任は人間に残す**方向に収斂している。JPOの「職員による検証・最終判断」、EPOの「all substantive decisions and outputsは人間が責任」、CNIPAの「AI推論を直接審査意見に使用不可」、USPTOの「augment, not replace」、韓国の審査支援型実装は共通する。filecite turn0file0 [8] 差が生じているのは、AI利用そのものよりも、**性能評価、記録保存、説明可能性、データガバナンス、外部利用者への可視化をどこまで制度化・公開するか**である。

本報告書の調査対象は各庁の審査・審判・方式・情報提供等の行政業務である。比較対象期間の開始年、費用上限、特定産業への重点付け、利用者属性別の重み付けはユーザー指定がないため**未指定**とし、主として2017〜2026年の公式資料を用いた。JPOについては2026年10月30日公表の暫定版、JPO AIビジョン、従前アクション・プラン等の提供資料とJPO公式サイトを照合し、国外については各庁の公式政策文書・年次報告・プレスリリースを優先した。

JPOロードマップの構造、施策と法・ガバナンス

政策体系の意味

JPOのAI政策は、少なくとも三層で理解する必要がある。第一層が「特許庁デジタル戦略202X」で、レガシーシステムを含む業務・システム全体の再設計を対象とする。JPOは同戦略を2024年11月25日に公表し、「ユーザーとともに発想を転換し、システムを大胆に変革し、デジタル活用で世界の知財をリードする」としている。[9] 第二層が2026年7月の「JPO AIビジョン」で、AI活用の価値原則・統治原則を定める。第三層が今回のロードマップであり、「どの業務で、いつ、何をAI化するか」を具体化する実施層である。 filecite turn0file0 filecite turn0file1

従前の政策との連続性も重要である。JPOは2017年に最初のAIアクション・プランを公表し、2022年5月30日に令和4〜8年度版へ更新した。そこでは外国特許文献への機械的分類付与、特許文献ランキング、商標イメージサーチ等の成果を踏まえて新しい5年間の計画へ移行している。filecite turn0file2 [10] 2024年度改定では生成AIについてソリューション案・技術実証を進め、2025年度以降の導入を検討するとし、2025年度改定では「生成AIの特許審査業務への適用」の技術実証を明示した。[11] 今回のロードマップは、したがって**「AIを使えるかの検証」から「どの工程にどう組み込むかの業務変革」への転換点**と評価できる。

公表ページ自体は、現在公表可能な内容を「暫定版」としてまとめたものであり、今後、検討の進展に応じて内容を追加し、適宜見直すとしている。filecite turn0file3 これは技術変化への機動性という意味では合理的だが、同時に、何をもって「検証終了→本番導入」とするかのゲート基準が暫定版には示されていないという課題を残す。

実装対象と現在地

ロードマップ2頁のマトリクスは、AI活用を特許審査だけでなく知財行政全体へ広げる構想を示す。特許では分類、本願理解、検索・調査、対比・起案、品質管理・公序良俗確認、意匠では出願内容確認・先行意匠調査・起案、商標では指定商品役務・識別力・先行商標・起案を対象とする。さらに、AI-OCRによる紙手続電子化、申請書類確認、審判合議支援、議事メモ・仕様書作成、庁内資料検索・統計、最新動向調査、業務引継、問い合わせ対応、知財経営マッチングまで含む。filecite turn0file1

特許審査では、既にAIがかなり深い工程まで入っている。外国特許文献へFI・Fタームを付与する分類機能、生成AIが新しい検索インデックスを自動生成・付与するGAIA-Index、請求項と明細書・図面の対応や発明概

要を整理する内容理解、国内外文献から類似文献をランキングする先行技術調査、引用文献との一致点・相違点と根拠箇所を整理する対比支援、そして審査官が確認・修正した対比情報から起案文案を生成する起案支援が「導入済」と示される。起案文については**必ず審査官が確認・修正する**ことが明記されている。turn0file1 これは単なる検索補助ではなく、審査官の認知工程のかなりの部分をAIで前処理する「human-in-the-loop型審査ワークベンチ」への移行といえる。

商標では、国際商標登録出願の商品・役務について、過去の採択例提示、補正案例作成、補正前後比較、入力誤り確認をAIで支援するエンジンを審査支援システムへ実装し、審査官による試行を予定している。また図形商標では、2021年11月〜2022年1月にJPO初の機械学習コンペを開催し、637人・1,453件の投稿を集め、入賞モデルにより旧イメージサーチの約2倍の精度向上を期待するとした。文字商標・識別力についても新エンジンを実装中である。turn0file1 ここには資料上の注意点がある。各スライド右上に「導入済」と付される一方、本文は一部について「実装中」「実装後、審査官による試行」としており、**「導入済」の定義が、実運用済なのかシステム採用決定済なのか明確ではない**。進捗管理上はステータスの細分化が望ましい。

意匠では画像類似検索を既に利用し、指定図面と関連性の高い図面を優先表示して先行意匠調査を効率化している。turn0file1 したがってJPOの現在地は、特許・商標・意匠の全法域にAI検索・分類を持ち、生成AIを理解・比較・起案へ拡張している段階である。

AI基盤、データ、セキュリティ

JPOの特徴は、生成AIの技術性能だけでなく**情報区分とネットワーク構成を政策の中心に置いていること**である。これまではインターネット接続可能な環境で、公開済み案件を扱う限られた審査・手続業務にクラウド型生成AIを利用できたが、未公開出願等を含む審査・審判・手続全般を扱う庁内業務ネットワークはインターネット非接続であるため、一般のクラウド型生成AIを利用できなかった。そこでインターネット非接続のオンプレミスAI基盤サーバを内部ネットワークへ導入し、2026年度に構築・導入、2027年度中に運用開始する計画である。turn0file1

この設計はJPO AIビジョンの「出願情報などの機密情報をAIに入力することによってAIからの出力で機密情報が漏えいしないよう対策する」との原則に整合する。turn0file0 さらに政府横断では、デジタル庁が2026年6月12日に「行政の進化と革新のための生成AIの調達・利活用に係るガイドライン第2.0版」を決定し、生成AI技術、利用事例、国内外の制度・政策動向を踏まえて政府調達・利用統制を更新している。[12] 経産省・総務省系の「AI事業者ガイドライン」も2026年に第1.2版へ更新されており、JPOのAI調達、リスク管理、説明責任を解釈する際の横断的規範となる。[13]

一方、暫定版からは、学習・RAG・推論に用いる具体的データセット、データ保持期間、モデル更新時の再検証方式、プロンプト・出力ログの保存範囲、モデルベンダーへのデータ送信条件、モデルカード、レッドチーミング、ドリフト検知、バイアス評価等は**未確認**である。これは「実施していない」ことを意味せず、「公開資料から確認できない」という意味である。

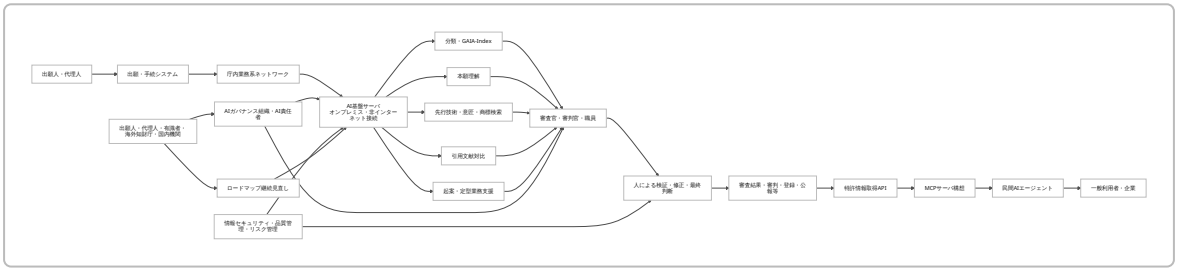
対外サービスとしてのMCP

MCP構想は国外比較でも特筆すべき点である。JPOは、民間のAIエージェントがJPOの特許情報取得APIに接続するためのMCPサーバを検討し、経過情報・審査書類等、現在APIで提供している情報を、一般利用者が自然言語でAIエージェントを介して取得できるようにする構想を示している。2026年度に利用可能性調査、2027年度以降の構築・運用を目指す。turn0file1

これは「JPO自身がチャットボットを提供する」だけでなく、**JPOを機械可読な信頼情報源として外部AIエージェントのエコシステムへ組み込む**考え方であり、知財情報サービスの構造を変え得る。ただし、MCP化が進めば、取得元の真正性、API結果の意味、AIエージェント側の幻覚、アクセス制御、レート制限、利用

規約、ログ、第三者による再配布、AIが取得した審査書類の誤要約等、JPOが直接制御できない「下流AI」のリスクが増える。暫定版にはその責任分界の詳細は**未確認**である。

JPOの主要関係者・プロセス



この図の中核は、AIから行政処分へ直接線を引かず、必ず「職員による検証・修正・最終判断」を介在させる点である。これはJPO AIビジョンに明記された人間中心・説明責任原則を反映している。
filecite turn0file0

米国・欧州・中国・韓国の戦略と実装状況

米国 USPTO

USPTOは2025年1月にAI Strategyを公表し、①AIイノベーション・創造性を促進するIP政策、②計算基盤・データ・業務主導プロダクトへの投資、③庁内及びイノベーション・エコシステムでの責任あるAI、④職員のAI専門性、⑤政府・国際機関・公衆との連携、という五つの重点領域を置いた。つまりJPOロードマップよりも、**審査業務改革とAI時代の知財法政策を一体化した上位戦略**である。AI/ET Partnershipには2022年以降6,000人以上のステークホルダーが参加したとUSPTOは公表している。 14

実装面の中心はSimSearchである。2022年9月からPE2E Search内で利用され、出願のテキストを使って国内外の類似特許文献をランキングする。USPTOは「従来検索を置き換えるのではなく補完する」と明記している。 15 2025年度報告によると、2025年7月時点で審査官は出願審査にSimSearchを実施することを要求されるようになった。またDesignVisionによる意匠画像検索も導入され、80を超える世界の登録情報源を横断する。 16

USPTOがJPOより進んでいるのは**AI利用の手続記録性**である。Similarity Searchを使った場合、その事実が出願ファイルの検索履歴に反映され、選択されたクエリについては検索式と取得文献をsearch notesに記録し、公衆がAI利用を認識できるようにしている。未公開出願については35 U.S.C. § 122(a)の秘密保持に反しないよう情報を除外する。 17 これは、行政AIの透明性を「抽象的な説明責任」だけでなく**個別案件の監査証跡**として実装した例である。

2025〜2026年のASAP!（Artificial Intelligence Search Automated Pilot）はさらに一歩進み、実体審査前に内部AIで自動先行技術検索を行い、上位10件の候補をAutomated Search Results Noticeとして出願人へ通知する実験を行った。2025年10月20日〜2026年4月20日の対象出願を受け付け、2026年6月1日以降は新規petition受付を終了した。 18 USPTOはこのAIがCPC、明細書、請求項、要約から文脈情報を作り、公開特許データを探索すること、学習に公開特許本文・分類・引用・人間評価による類似性を使うこと、応募人・発明者・譲受人情報を学習データから排除して潜在的バイアスを抑えることまでFAQで明示している。 19

商標分野では2026年3月にAgentic AIであるClass ACTを導入し、国際分類、design search code、pseudo markを自動付与する。USPTOは従来数か月かかっていた前処理を分単位まで短縮する狙いを示し、2026年7月までに25万件を処理したとしている。7月1日には商標部門全体へScout LLMを展開し、要約、分析、調

査、草案作成を支援している。[20] さらに一般利用者にも商標画像AI検索やmark description/color claim generatorを提供しており、AIを内部効率化だけでなく利用者向けツールへ展開している。[21]

欧州 EPO

EPOのAI政策はStrategic Plan 2028の「Technology」ドライバーに組み込まれる。EPOは日常の審査ツールにAIを組み込み、分類、file allocation、検索、管理事務等へ利用するとし、2028年のAI支援分類について90%というKPIを設定している。[22] EPOの特徴は、**ロードマップとKPIが同じ経営管理体系に統合されていること**である。

2025年の実績では、Patent Granting Processは2024年6月から100%デジタル化され、AI等により人間の知的分類を要しない分類タスクの比率は年間を通じ約46〜47%で、2028年90%目標へ向けて改善中とされる。PreSearchでは、実際の審査官検索クエリから学習した機能等により、「80文献を閲覧した時点」での精度を約72%と公表している。また、分類候補についてAIが平易な説明と根拠箇所を示す説明可能性機能を2025年9月に導入した。[23]

生成AIはDFR-AIとして案件資料の要約、翻訳、草案、文書分析へ入り、すべての出力を人が検証し、審査官・方式担当者が最終責任を負う。2026年にはアクセスを段階的に拡大するとしている。口頭審理の議事録作成では2025年に約150件でAI支援を試行し、審査官稼働約15日分を節減したとの実績も公表した。[23]

EPOの2026年8月時点のAI説明ページは、pre-search、分類、file allocation、先行技術発見、内製OCR、審査分析・起案、Legal Interactive Platform、口頭審理議事録等を一体的に示す。その上で、「AIは専門家を代替せず、審査官・方式担当・法律専門家が全ての実体判断と成果物の責任を負う」とし、倫理、データ保護、情報セキュリティ、利用者フィードバック、継続監視・品質管理をAIガバナンスの構成要素として明記している。[24] 年次報告もAIシステムについてEPO AI Policyに沿った厳格・広範な試験を行うとしている。[25]

中国 CNIPA

CNIPAは、単独の英米型「AI Strategy」よりも、知能審査システム、五カ年計画、審査指南改正を組み合わせた実装型アプローチを採っている。新しい特許知能審査システムは2023年1月に正式稼働し、オンライン翻訳、画像認識、知能比較等を提供している。2025年7月には大規模モデル検索、AI学術助手、AI法律助手が正式稼働し、大規模モデル検索では比較文献の検出を改善、学術助手は自然言語で技術知識を提供、法律助手は専門知識ベースから法条・判例等を支援する。[3]

CNIPAは人間中心性について明確な境界線を引いており、**AIによる推論結果は審査意見として直接使用できず、審査官が特許法、実施細則、審査指南に従って客観的に審査結論を出す**としている。[26] この点はJPOの「職員が最終判断」とほぼ同じ思想である。

成果指標として、2026年の全国知識産権局長会議では、発明特許の平均審査期間が「第13次五カ年計画末の20か月」から15か月へ短縮、商標登録平均審査期間4か月、発明特許審査・復審結案正確率95%以上、商標審査・異議・評審のサンプル合格率97%以上と報告された。[27] ただし、これらは組織全体の審査成果であり、AI導入の前後比較やAI単独の寄与率ではない。AIのモデル別accuracy、recall、誤提示率、人間修正率等は公開資料からは**未確認**である。

法制度面では、中国は内部AI利用だけでなくAI発明の審査基準を積極的に更新している。2025年の審査指南改正ではAI・ビッグデータ等のアルゴリズム特徴を含む発明について、技術特徴とアルゴリズム特徴を分断せず全体として審査すること、データ収集・ラベル管理・推薦判断等が法律・社会公徳・公共利益に反する場合は特許法5条の問題となることを明確化した。[28] これは「AIを審査に使う統治」と「AI発明をどのように審査するか」という二つの政策を並行して進めている例である。

韓国 KIPO／現MOIP

旧KIPOは2023年2月に2023〜2027年の「AI技術を活用した特許行政革新ロードマップ」を公表し、「世界最高のAI基盤審査・審判体系」の構築を核心目標とした。背景として、過去10年で産業財産権出願が49.3%増えた一方、審査官は19.7%の増加にとどまり、検索対象文献も増えていることを挙げ、審査・審判を含む行政全般にAIを適用する4戦略・12重点課題を設定した。 6

2025年10月1日にはKIPOが国務総理所属の知識財産処（MOIP）へ格上げされ、国家知財政策のコントロールタワー機能を持つ組織へ改編された。したがって2026年現在、「韓国特許庁との比較」は制度的にはMOIPとの比較になる。 5

技術面では、2025年12月に最新の画像モデルと約52万件の新規学習データで意匠検索を高度化し、2026年1月から約70万件の学習データで特許文献を文・段落レベルまで検索するAI特許文章検索を試行すると公表した。構築した先行技術AI学習データを将来民間にも公開する方針で、2026年には検索対象技術分野の拡大、AI言語モデルによる商標画像説明・自動分類、既存審査システムとAgentic AIの連携研究を進めるとしている。 7 公開資料上、モデルの具体的な精度閾値、生成AIの出力保存・監査ルール、個別案件におけるAI使用の外部表示制度は**未確認**である。

日米欧中韓の比較評価

比較表

比較軸	日本 JPO	米国 USPTO	欧州 EPO	中国 CNIPA	韓国 KIPO／現MOIP
目的・範囲	デジタル戦略＋AIビジョンを具体業務へ落とし、審査・審判・方式・定型事務・対外情報提供まで変革。filecite turn0file1	IP政策、内部業務、AI人材、責任あるAI、外部連携を一つのAI Strategyで包含。 14	SP2028の経営戦略の一部としてPGP全体・管理業務をデジタル化。 22	知能審査システム＋五カ年計画＋審査指南改正の組合せ。 29	2023–27ロードマップで審査・審判を含む特許行政全般。 6
分類・検索	FI/Fターム、GAIA-Index、類似文献、意匠・商標画像検索。filecite turn0file1	SimSearch必須化、DesignVision、ASAP!。 30	AI分類、file allocation、PreSearch、ANSERA。 23	大モデル検索、画像認識、知能比較。 26	意匠画像検索、文・段落単位特許検索。 7
生成AI／起案	本願理解、引用文献対比、審査起案、議事・仕様書等。filecite turn0file1	Scout LLM等で要約・分析・調査・ドラフト。 31	DFR-AIで要約・翻訳・起案・文書分析。 23	AI学術助手、AI法律助手。 32	LLM・Agentic AIと既存審査システムの連携研究。 7

比較軸	日本 JPO	米国 USPTO	欧州 EPO	中国 CNIPA	韓国 KIPO／現 MOIP
人間の最終判断	明示。AI出力を職員が検証し最終判断。filecite turn0file0	AIはaugmentでありreplaceしない。 33	全ての実体判断と成果物は人が責任。 24	AI推論を直接審査意見に使用不可。 26	支援型を基本とするが、公開された明示的統治ルールの粒度はJPO/EPOより限定的。 7
データ・技術要件	未公開案件対応のオンプレ・ネット非接続AI基盤。2027年度中運用予定。filecite turn0file1	ASAP!は公開特許本文・分類・引用・人間評価類似性を学習。属性情報を除外。 19	内製OCR、AIを日常ツールへ統合。データ保護・情報セキュリティを統治に包含。 24	「platform＋module」型知能審査システム。詳細学習データは公開資料では限定的。 34	意匠約52万、特許文章約70万件の学習データを公表。 7
透明性・説明責任	AI利用箇所・方法を可能な範囲で公開、JPOが説明責任。filecite turn0file0	個別出願file wrapperにSimSearch利用記録を残す点が突出。 17	分類候補にAI生成説明・根拠を付与。 23	人間判断原則は公表。モデル別説明性指標は未確認。 26	個別案件AI利用の外部可視化制度は未確認。
品質管理・KPI	暫定版にAI固有の数値KPIはほぼ未設定。商標画像検索で旧ツール比約2倍期待。filecite turn0file1	パイロット結果を検証し拡張性等を評価。AI検索の検索履歴を監査可能。 35	AI分類2028年90%目標、2025年46–47%、PreSearch約72%、AI議事録約15 examiner-days節減。 23	組織全体で発明審査・復審正確率95%以上等。ただしAI単独効果ではない。 27	学習データ量は公表、モデル精度の定量値は未確認。 7
法・倫理	JPO AIビジョン、政府生成AI調達利用ガイドライン、AI事業者ガイドライン等。filecite turn0file0 36	35 U.S.C. § 122秘密保持、AI利用者向け既存法令・職業責任、検索記録制度。 17	EPC、人間中心AI、倫理・データ保護・情報セキュリティをAIガバナンスに統合。 24	特許法5条・審査指南でAI発明の倫理・開示等を強化。 28	審査実務ガイド等は進展するが、内部生成AI統治の詳細公表は未確認。

比較軸	日本 JPO	米国 USPTO	欧州 EPO	中国 CNIPA	韓国 KIPO／現 MOIP
外部連携	ユーザー、海外庁、国内政府、有識者。MCPで民間AIエージェント接続構想。filecite turn0file0 filecite turn0file1	AI/ET Partnership、政府・国際機関・公衆。 14	SACEPO等利用者品質組織、各国庁とのIT協力。 37	科技文献機関等との協力、審査官教育。 32	民間企業と専用言語モデル、学習データ民間公開予定。 38
利用者への直接AIサービス	MCP、知財経営支援、問い合わせ支援を構想。filecite turn0file1	ASAP!の事前検索通知、商標画像検索・説明生成等。 39	Legal Interactive Platform等。 24	公開資料では内部審査支援が中心。	学習データ公開予定等、外部エコシステム連携へ拡大。 7

各庁の相対的位置

透明性・監査可能性ではUSPTOが最も具体的である。AI検索を行った事実や検索クエリを個別案件のfile wrapperへ残す仕組みは、後から出願人、裁判所、公衆が「AIがどの工程に介在したか」を追跡できる。 17 JPOはAIビジョンで透明性・説明責任を明示しているが、暫定版では個別出願ファイルにAI使用を記録・公開する制度までは示されていない。filecite turn0file0

経営KPI・性能計測ではEPOが最も成熟している。 AI分類の2028年目標、現状値、PreSearch精度、AI議事録の時間節約等を一つのSP2028管理体系で追跡している。 1 JPOは多数のユースケースを列挙するものの、その多くについて成功判定基準が公表されていない。そのため外部からは、「AI導入が増えた」ことと「審査品質が向上した」ことを分離評価しにくい。

秘密保持を前提としたインフラ設計ではJPOが非常に明確である。インターネットから切り離したオンプレAIサーバを審査・手続全般に用いる構成を政策文書上に図示している。filecite turn0file1 USPTOはASAP!で35 U.S.C. § 122(a)の秘密保持と内部AI利用を明示し、EPOもデータ保護・情報セキュリティをAI統治の柱とするが、JPOはネットワーク分離という具体的実装レベルまでロードマップで示した点に特色がある。 40

大規模な行政システム統合ではCNIPAが先行している。 2023年から知能審査システムを稼働させ、2025年には大規模モデル検索・法律・技術知識支援まで本番環境へ入れている。 3 ただし、公開資料から把握できるAI固有の技術評価指標、モデルカード、バイアス評価、個別AI利用記録等は米欧より限定的である。

Agentic AIへの明示的移行ではUSPTOと韓国が早い。 USPTOは商標前処理にClass ACTを実運用し、韓国も2026年に審査システムとAgentic AIを結合する研究を掲げる。 41 JPOのMCP構想もエージェント時代への対応だが、現時点では主として**外部エージェントによるJPOデータ取得基盤**であり、審査官のための自律エージェントをどこまで許すかは暫定版では未指定である。

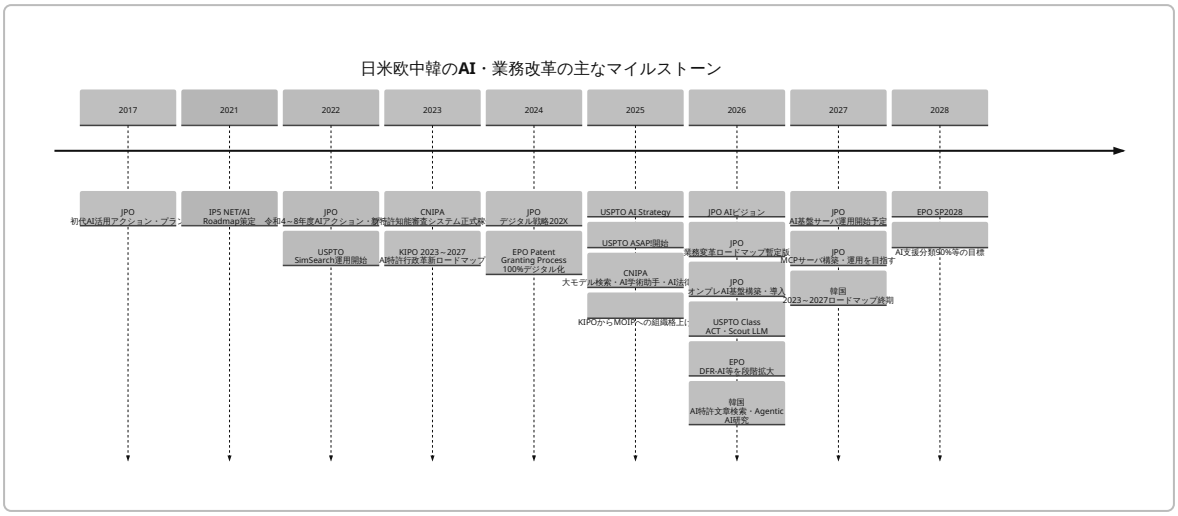
五庁共通の国際協調

五庁は個別にAI政策を進めているだけではない。IP5では2021年に新技術・AI分野の作業ロードマップ（NET/AI Roadmap）が策定され、2026年6月の第19回五庁長官会合で5年間の進捗確認と今後のAI協力が議論され

た。[42] また2022年にはJPO提案により、AI関連発明について五庁の法律・審査基準・事例等を比較するプロジェクトが始まっている。[43] このことから、JPOロードマップの「海外知財庁との連携」は抽象論ではなく、既存のIP5枠組みに接続していると評価できる。

導入スケジュール、成果指標とギャップ

比較タイムライン



各時点は各庁公式資料に基づく。JPOの2017年から2026年までの政策連続性は旧アクション・プラン、デジタル戦略、AIビジョン、今回ロードマップで確認できる。[44] filecite turn0file0 filecite turn0file1 USPTOのSimSearch、AI Strategy、ASAP!、Class ACTは各公式公表に基づく。[45] CNIPA・韓国・EPOについても上記公式資料に基づく。[46]

KPIの成熟度

比較上最も重要な違いは、各庁が「AI導入」をどの尺度で測っているかである。EPOはAI利用率・精度・時間削減を直接KPI化しやすい形で公開している。USPTOは、モデル精度そのものよりも、検索義務化、検索履歴、パイロット結果、出願人行動への影響等を評価軸にしている。中国は審査精度・期間等の行政サービス全体KPIを強く公表するが、AI固有の寄与率は分離していない。韓国は学習データ量や対象技術を具体的に公表する一方、公開されたAI性能KPIは限定的である。[47]

JPO暫定版が示す定量情報として顕著なのは、商標画像検索コンペの参加者637人・投稿1,453件、旧ツール比約2倍の精度向上期待、AI基盤サーバの2026年度構築・2027年度運用、MCPの2026年度可能性調査・2027年度以降構築という程度である。filecite turn0file1 したがって次版では、少なくとも「検索recall/precision」「上位N件までの主要文献発見率」「AI生成対比表の審査官修正率」「起案文の採用・修正率」「処理時間短縮」「審査品質監査でのAI使用案件と非使用案件の差」「幻覚・誤引用率」「セキュリティ事象」「利用者満足度」を設けなければ、政策評価が困難である。これは国外ベンチマークから導かれる評価であり、現在JPOがこれらを内部測定していないという意味ではない。

また、AIの導入率そのものをKPIにする場合には注意が必要である。「AIを使った案件比率」が高いほど良いとは限らず、行政判断では**AIを使わないことが合理的な案件も存在する**。したがって、KPIは利用率ではなく、品質、時間、再現性、誤り、説明可能性、人間の介入、利用者結果を組み合わせる必要がある。EPOが利用率だけでなくPreSearch精度や人間責任を同時に開示しているのは参考になる。[48]

法的・倫理的・実務的影響

行政処分とAIの責任分界

現段階で五庁に共通する原則は、AIを「法的判断主体」としないことである。JPOはAI出力について職員の検証・最終判断を要求し、EPOは審査官等が実体判断と成果物に全面的な責任を負う。CNIPAもAI推論を直接審査意見にしてはならないとしている。USPTOのSimSearchも検索補助であり、審査官の裁量を保持する。 filecite turn0file0 [49]

この構造が維持される限り、直ちに「AIが行政処分を行う」ことを前提とする包括的な特許法改正が必要とは考えにくい。ただし、生成AIが引用文献対比、進歩性分析材料、拒絶理由案まで作成するようになると、人間の最終署名だけでは十分な統制とは言えなくなる。実務上重要なのは、**審査官がAIの結論を追認したのか、独立して検証したのかを監査できる設計**である。JPOの起案支援が「生成された起案文案は必ず審査官が確認・修正」とするのは重要だが、修正履歴・引用根拠・モデルバージョン・プロンプト等をどこまで保存するかは公開資料上未確認である。filecite turn0file1

この意味でUSPTOのfile wrapper方式は示唆的である。AI検索を使った事実と一定の検索情報を個別出願記録へ残せば、審判・訴訟・品質監査における事後検証が可能になる。 [17] JPOが同じ範囲を公衆公開すべきかは秘密保持・審査戦略との調整が必要だが、少なくとも内部監査証跡は制度化する価値が高い。

出願人・代理人への影響

出願人側には、第一に**審査の初期段階でより強い先行技術が発見される確率が高まる**可能性がある。JPOの類似文献検索、GAIA-Index、USPTO SimSearch/ASAP!、EPO PreSearch、中国の大モデル検索、韓国の文・段落検索は、キーワードや分類だけでは拾いにくかった意味的類似文献を発見する方向にある。 filecite turn0file1 [50] したがって出願時の先行技術調査、請求項設計、実施例記載は今まで以上に「意味検索される」ことを前提に行う必要がある。

第二に、拒絶理由の文章がAIで整然と生成されても、その法的正確性が自動的に高いとは限らない。出願人・代理人には、引用根拠と拒絶理由の論理の間にAI由来の飛躍、引用箇所の誤対応、文献に存在しない要約が混入していないかを確認する新しい実務が生じる。JPOが引用文献対比で根拠箇所を示し、審査官確認を要求しているのは、このリスクに対する重要な安全策である。filecite turn0file1

第三に、JPOのMCPが実現すれば、企業の知財管理システム、特許事務所の案件管理、先行技術分析サービス等が、JPO公式データをAIエージェント経由で直接利用する可能性が高まる。filecite turn0file1 これは利便性を大きく向上させ得る一方、利用者にとっては「JPOが提供した一次データ」と「民間AIが生成した要約・助言」を区別するUI表示が重要になる。

法制度改正の必要性

短期的に必要なのは、特許法そのものの大改正より、**行政内部統制、審査運用、情報管理、記録保存のルール整備**である。政府横断では既に生成AI調達・利活用ガイドライン第2.0版やAI事業者ガイドライン1.2版が存在するため、JPOはこれを審査という準司法的・高機密な業務に具体化した内部規程へ落とし込む必要がある。 [36]

中期的には、AI利用が審査結果へ実質的な影響を及ぼす場合、①どこまでAI利用を出願人に通知するか、②審判・訴訟でAI生成物・ログをどう扱うか、③保存期間、④外部ベンダー・基盤モデル更新時の再検証、⑤自動生成した検索・比較結果の行政文書性、⑥情報公開請求と秘密情報の境界を明確化する必要がある。 USPTOが個別ファイルでAI検索利用を可視化していることは比較法上の重要な参照例である。 [17]

AI発明の保護ルール自体についても継続的改定は必要である。中国はAI・ビッグデータ発明の審査指南を改正し、倫理、十分な開示、創造性判断を具体化している。[28] JPOもAI関連技術の特許審査事例を継続更新しており、2026年5月時点でもAI技術進展を踏まえた発明保護の調査研究等を公表している。[51] 内部AI利用改革とAI発明審査基準の更新は別問題だが、同時並行で進める必要がある。

政策的評価と推奨対応

JPOロードマップの政策的価値は、AIを「検索ツール」から「業務プロセスの構成要素」へ格上げしたことにある。分類、本願理解、検索、対比、起案を連続させることで審査官の認知負荷を減らし、方式、審判、定型業務、情報提供にも横展開する。そのうえで、インターネット非接続のAI基盤を設け、MCPを通じて外部AIエージェントにも公式情報を開くという、**閉域の高機密AIと、開放型の対外AIインターフェースを二層で構築する構想**は合理的である。filecite turn0file1

しかし、暫定版は「何をするか」のロードマップとしては強い一方、「どの品質なら許容するか」「失敗したらどう止めるか」「利用者に何を説明するか」のロードマップとしてはまだ薄い。JPO AIビジョンは透明性、説明責任、リスク想定、AIガバナンスを明記しているため、次版ではこれらを抽象原則から測定可能な統制へ変換する必要がある。filecite turn0file0

推奨対応は次のとおりである。

1. **短期（〜2027年度）**では、各AIユースケースについて「実証・限定運用・本番導入・全庁展開」を区別したステータスを公開し、導入判定基準を設定すべきである。検索なら上位N件主要文献発見率、起案なら重大法的誤り率・審査官修正率、要約なら引用忠実度、全用途共通では処理時間、人間上書き率、インシデント、モデルバージョン、利用率ではなく品質差を測るべきである。EPOのAI分類・PreSearch・時間節約KPIが実用的なベンチマークになる。[23] また、オンプレAI基盤について、モデル更新、ログ、アクセス権、秘密区分、外部保守、障害時フォールバック、プロンプトインジェクション等を含む審査業務専用のAI安全基準を整備すべきである。JPO自身が機密漏えい防止とリスク事前想定を原則化しているため、これは新原則の追加ではなく具体化である。
filecite turn0file0

2. **中期（2027〜2029年度程度）**では、AIを使った審査工程について内部監査証跡を標準化し、公開可能な範囲では出願人にも利用事実を示す方式を検討すべきである。USPTOのSimSearch履歴・file wrapperは直接的な比較対象となる。[17] また、モデル更新前後のA/B評価、分野別誤差、外国語・技術分野別性能、AI支援案件と非支援案件の品質監査を行い、特許・意匠・商標の既存品質管理制度とAI評価を統合することが望ましい。MCPについては、公式データとAI生成回答を明示的に分離し、出典・取得時刻・文書IDを機械可読で返す設計、第三者エージェント向け利用規約、誤表示時の責任分界を整えるべきである。

3. **長期（2030年前後以降）**では、審査支援AIを単発ツール群ではなく、証拠と根拠を追跡できる「審査AIオーケストレーション基盤」へ発展させる余地がある。ただし、Agentic AIが検索→比較→論点抽出→起案を連続実行する場合、人間が最後に承認するだけの形式的human-in-the-loopでは不十分である。重要判断点ごとに人が介入できるhuman-on-the-loop／human-in-command型にし、AIが参照した根拠文献と処理経路を再現できることを必須要件とすべきである。USPTOのAgentic AI、韓国の審査システム連携研究は、この方向の国際比較対象となる。[41]

最終的な政策評価として、日本はAIの「導入競争」で明確に遅れているとはいえない。むしろ、特許の検索・理解・対比・起案、商標・意匠、方式・審判・定型事務、閉域生成AI基盤、MCPまで同一ロードマップに含めた範囲は広い。filecite turn0file1 問題は、**導入の広さに対して公開された評価制度が追いついていないこと**である。次版ロードマップで、JPO AIビジョンの「人間中心・透明性・アカウンタビリティ」を、

KPI、監査ログ、説明可能性、第三者・ユーザー評価、モデル変更管理という具体的制度へ落とし込めるかが、米国・欧州との差を決める。

五庁全体を俯瞰すると、今後の競争軸は「AIを使っているか」ではなく、**①どれだけ審査の質を改善できたか、②その効果を再現可能な指標で証明できるか、③秘密情報を守りつつAI利用の監査可能性を確保できるか、④AIの出力と人間の法的判断を明確に分離できるか、⑤公式知財データを外部AI社会へ安全に提供できるか**へ移っている。JPOロードマップは、その競争への入口としては非常に重要な文書であるが、現時点では明確に「暫定版」であり、完成形ではない。公表ページ自身が今後の検討進展に応じた追加・見直しを予定している以上、次の改訂で評価指標とガバナンス実装をどこまで具体化するかが最重要の観察点になる。
filecite turn0file3

1 22 Driver 2: Technologies | epo.org
https://www.epo.org/en/about-us/office/strategic-plan-2028/driver-2?utm_source=chatgpt.com

2 17 Patent and Trademark Office Consolidated Notices December 27, 2022 1505 Item cons258
https://www.uspto.gov/web/offices/com/sol/og/2022/week52/TOCCN/item-258.htm?utm_source=chatgpt.com

3 26 46 国家知识产权局 媒体视点 “十四五”时期知识产权强国建设交出“四新”答卷（知识产权报）
https://www.cnipa.gov.cn/art/2025/7/18/art_55_200654.html?utm_source=chatgpt.com

4 27 国家知识产权局 局要闻 2026年全国知识产权局局长会议工作报告（摘编）
https://www.cnipa.gov.cn/art/2026/1/7/art_53_203564.html?utm_source=chatgpt.com

5 지식재산처 > 소식알림 > 보도자료 > 보도자료(상세)
https://moip.go.kr/ko/kpoBultnDetail.do?aprchId=BUT0000029&menuCd=SCD0200618&ntatcSeq=20637&sysCd=SCD02&utm_source=chatgpt.com

6 38 지식재산처 > 소식알림 > 보도자료 > 보도자료(상세)
https://www.moip.go.kr/ko/kpoBultnDetail.do?aprchId=BUT0000029&menuCd=SCD0200618&ntatcSeq=19668&sysCd=&utm_source=chatgpt.com

7 지식재산처 > 소식알림 > 보도자료 > 보도자료(상세)
https://www.moip.go.kr/ko/kpoBultnDetail.do?aprchId=BUT0000029&menuCd=SCD0200618&ntatcSeq=20739&sysCd=SCD02&utm_source=chatgpt.com

8 24 49 AI use at the EPO | epo.org
https://www.epo.org/en/news-events/in-focus/digital-innovations/ai-use-at-the-EPO?utm_source=chatgpt.com

9 「特許庁デジタル戦略２０２X」について | 経済産業省 特許庁
https://www.jpo.go.jp/system/laws/sesaku/gyomu/jpo_digital_202x.html?utm_source=chatgpt.com

10 特許庁における人工知能（AI）技術の活用に向けたアクション・プラン（令和4～8年度版）について | 経済産業省 特許庁
https://www.jpo.go.jp/system/laws/sesaku/ai_action_plan/ai_action_plan-fy2022.html?utm_source=chatgpt.com

11 特許庁における人工知能（AI）技術の活用に向けたアクション・プランの令和6年度改定版について | 経済産業省 特許庁
https://www.jpo.go.jp/system/laws/sesaku/ai_action_plan/ai_action_plan-fy2024.html?utm_source=chatgpt.com

12 36 「行政の進化と革新のための生成AIの調達･利活用に係るガイドライン（第2.0版）」を策定しました｜デジタル庁
https://www.digital.go.jp/news/decb64eb-f26e-41cb-8d37-f3dd173108b8?utm_source=chatgpt.com

13 AI事業者ガイドライン（METI/経済産業省）
https://www.meti.go.jp/shingikai/mono_info_service/ai_shakai_jisso/20260331_report.html?utm_source=chatgpt.com

14 USPTO announces new Artificial Intelligence Strategy to empower responsible implementation of innovation | USPTO
https://www.uspto.gov/subscription-center/2025/uspto-announces-new-artificial-intelligence-strategy-empower-responsible?utm_source=chatgpt.com

15 33 45 Another USPTO AI-assisted examination tool ready for prime time | USPTO
https://www.uspto.gov/about-us/news-updates/another-uspto-ai-assisted-examination-tool-ready-prime-time?utm_source=chatgpt.com

16 30 FY 2025 AGENCY FINANCIAL REPORT
https://www.uspto.gov/sites/default/files/documents/USPTOFY2025AFR.pdf?utm_source=chatgpt.com

18 Artificial Intelligence Search Automated Pilot Program - CLOSED | USPTO
https://www.uspto.gov/patents/initiatives/automated-search-pilot-program?utm_source=chatgpt.com

19 40 Artificial Intelligence Search Automated Pilot Program - CLOSED | USPTO
https://www.uspto.gov/patents/initiatives/automated-search-pilot-program?trk=article-ssr-frontend-pulse_little-text-block&utm_source=chatgpt.com

20 41 Trademark classification goes agentic with USPTO's announcement of "Class ACT" assistant | USPTO
https://www.uspto.gov/about-us/news-updates/trademark-classification-goes-agentic-usptos-announcement-class-act-assistant?utm_source=chatgpt.com

21 Trademarks introduces AI features to make your experience easier | USPTO
https://www.uspto.gov/subscription-center/2026/trademarks-introduces-ai-features-make-your-experience-easier?utm_source=chatgpt.com

23 47 48 Key achievements: Driver 2 | epo.org
https://www.epo.org/en/about-us/transparency-portal/general/annual-review-2025/driver-2?utm_source=chatgpt.com

25 EPO publishes Annual Review 2025 | epo.org
https://www.epo.org/en/news-events/news/epo-publishes-annual-review-2025?utm_source=chatgpt.com

28 国家知识产权局 部门规章 国家知识产权局关于修改《专利审查指南》的决定（局令第84号）
https://www.cnipa.gov.cn/art/2025/11/14/art_99_202568.html?utm_source=chatgpt.com

29 32 国家知识产权局 媒体视点 促进知识产权与人工智能双向赋能、融合发展（知识产权报）
https://www.cnipa.gov.cn/art/2025/10/24/art_55_202255.html?utm_source=chatgpt.com

31 Head of the class: Trademarks at full power with USPTO's AI tool | USPTO
https://www.uspto.gov/about-us/news-updates/head-class-trademarks-full-power-usptos-ai-tool?utm_source=chatgpt.com

34 国家知识产权局 媒体视点 创新潮流涌动 质量铸就价值（知识产权报）
https://www.cnipa.gov.cn/art/2026/4/10/art_55_205665.html?utm_source=chatgpt.com

35 39 50 USPTO launches new AI Pilot for pre-examination utility application search | USPTO
https://www.uspto.gov/about-us/news-updates/uspto-launches-new-ai-pilot-pre-examination-utility-application-search?utm_source=chatgpt.com

37 Highlights from the latest meeting of the SACEPO Working Party on Quality | epo.org
https://www.epo.org/en/news-events/news/highlights-latest-meeting-sacepo-working-party-quality?utm_source=chatgpt.com

42 Heads of Patent Offices in Japan, Europe, Korea, China, and the U.S. Discuss the Future Utilization of AI Technology - Outcome of the 19th IP5 Heads of Office Meeting - | Japan Patent Office
https://www.jpo.go.jp/e/news/ugoki/202606/2026061603.html?utm_source=chatgpt.com

43 AI関連発明に係る五庁の審査実務に関する資料収集プロジェクト | 経済産業省 特許庁
https://www.jpo.go.jp/news/kokusai/ip5/gochou_ai.html?utm_source=chatgpt.com

44 特許庁における人工知能（AI）技術の活用に向けたアクション・プラ ンの公表について | 経済産業省 特許庁
https://www.jpo.go.jp/system/laws/sesaku/ai_action_plan/ai_action_plan.html?utm_source=chatgpt.com

51 AI関連技術に関する特許審査の事例について | 経済産業省 特許庁
https://www.jpo.go.jp/system/laws/rule/guideline/patent/ai_jirei.html?utm_source=chatgpt.com